

2 震災下の経済・生活

東日本大震災は、生産活動のみならず、雇用・所得環境や消費にも大きな影響を及ぼした。労働力調査で、2011年8月調査まで岩手県、宮城県、福島県（以下、本項では「被災3県」という。）を含めた調査が実施できず、2011年9月調査においても被災3県の沿岸部を中心に調査が再開されていない調査区が一部あることをみても、その影響の大きさが分かる⁸。本項では、震災が被災地の雇用や消費に及ぼした影響とともにその回復過程について確認をする。

（雇用者数は大幅に減少）

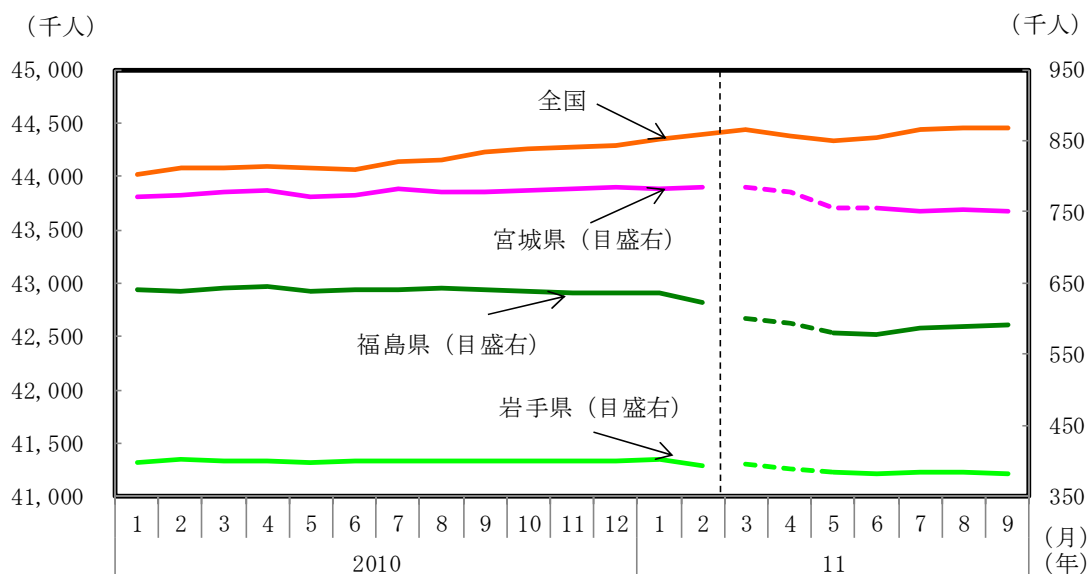
まず、雇用者数の動きを確認しよう（第2-1-4図）。被災3県の毎月勤労統計調査（地方調査）においては、震災後に集計できるサンプル数が極端に減少したことなどから、2011年3月、4月（宮城県は5月も）の常用労働者の値は存在しない。そこで、雇用保険の受給者実人員（基本手当及び個別延長給付。以下、同じ。）の前年同月からの増加数を雇用者から失業状態になった人数とみなし、統計データが存在しない期間の常用労働者の動きを補完した⁹。その結果を見ると、被災3県ともに震災後に大幅に落ち込み、6月まで減少（宮城県は7月まで）が続いていた。ただし、その後はいずれの県においてもおおむね横ばいで推移しており、下げ止まりの兆しがみられるようになった。

⁸ その他にも、総務省の「家計調査」や経済産業省の「生産動態統計調査」などにおいて、従来とは異なる方法にて統計を作成するなどの影響がでた。詳細は、「平成23年度年次経済財政報告」コラム1-1参照。

⁹ 雇用保険は、未請求者や未加入者もいることなどから受給者実人員を用いた推計は常用労働者の減少分を過小評価していると考えられる。そのため毎月勤労統計調査の公表再開月と当月推計値との差分を全推計期間で調整した。

第2-1-4図 全国、被災3県の常用労働者数の動向

東日本大震災後、全国、被災3県において常用労働者数は減少



- (備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。内閣府にて季節調整値を作成。
 2. 被災3県の常用労働者数については、2011年3月、4月の調査を実施していない(宮城は5月も含む)。このため、雇用保険の受給者実人員(基本手当及び個別延長給付)の対前年からの増加数を常用労働者数の増減分とみなし季節調整値を作成。
 3. 雇用保険は、未請求者や未加入者もいることから、上述の受給者実人員を用いた本推計は常用労働者の減少分を過少評価していることが考えられる。このため、毎月勤労統計調査の公表再開月における雇用保険を用いた推計値と全国値の差分を用いて、調査未公表月の各推計値の過少評価分を解消する手法により推計値を算出している。

(有効求人倍率は大幅に改善しているものの、地域間の格差が大きい)

次に、有効求人倍率の動き¹⁰を見ると(第2-1-5図)、2010年を通じて全国、被災3県ともにリーマンショック後の落ち込みから持ち直してきていたが、東日本大震災の影響が出た2011年4月には、特に被災3県において大幅に下落した。その後、新規求人の増加を背景に有効求人倍率が増加に転じ、特に宮城県においては、全国の有効求人倍率を大きく上回るほどに回復しており、震災前の水準と比べても大幅に上方へシフトしている¹¹。

今回の震災では、津波被害を受けた沿岸部で多くの人々が職を失った可能性が高く、県内全体の有効求人倍率だけではなく、沿岸部における有効求人倍率の動向も重要である。なぜなら、人々の移動には様々なコストが発生するため、労働の移動が必ずしも円滑にいくとは限らず、沿岸部で仮に労働需要が弱いと地域間における雇用のミスマッチが発生する可能性があるからである。そこで有効求人倍率を内陸部、沿岸部にあるハローワーク別に見ると、

¹⁰ 厚生労働省の「職業安定業務統計」は、震災後も毎月有効求人倍率を公表している。

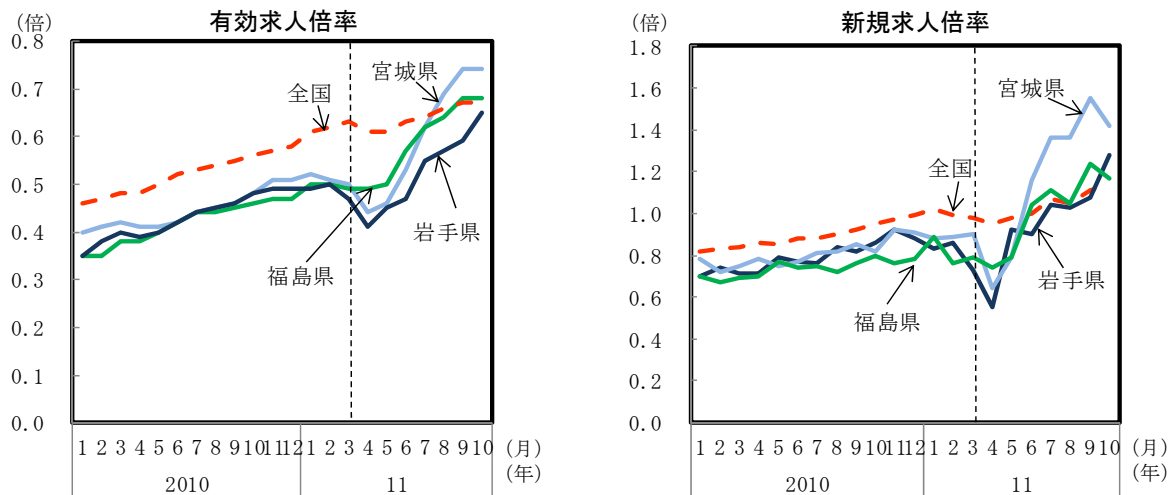
¹¹ 「激甚災害法及び災害救助法による雇用保険の特例措置」の適用を受けると、事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある場合、又は、一時的に離職を余儀なくされ、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、雇用保険の基本手当が受給できる。仮に企業の事業再開が不可能になった場合には、これらの特例措置の対象者が求職活動を開始することが想定されるので、有効求人倍率の数字はこの点を考慮してみる必要がある。

同じ県内においても地域間で大きな違いがあることが分かる。岩手県や宮城県では、仙台市や盛岡市が含まれる内陸部においては有効求人倍率が震災後に堅調に推移して震災前の水準を大きく上回っているのに対して、気仙沼市や大船渡市などを含む沿岸部においては内陸部と異なり震災後に大きく落ち込んだことが分かる。5月以降は、沿岸部においても有効求人倍率は上昇を始めているが、その程度は限定的で、震災前の水準を少し上回る程度である。上述のように今回の震災では、津波被害を受けた沿岸部で多くの人々が職を失った可能性が高く、沿岸部において有効求人倍率が低いことは、地域間で雇用のミスマッチを生み出す可能性がある。

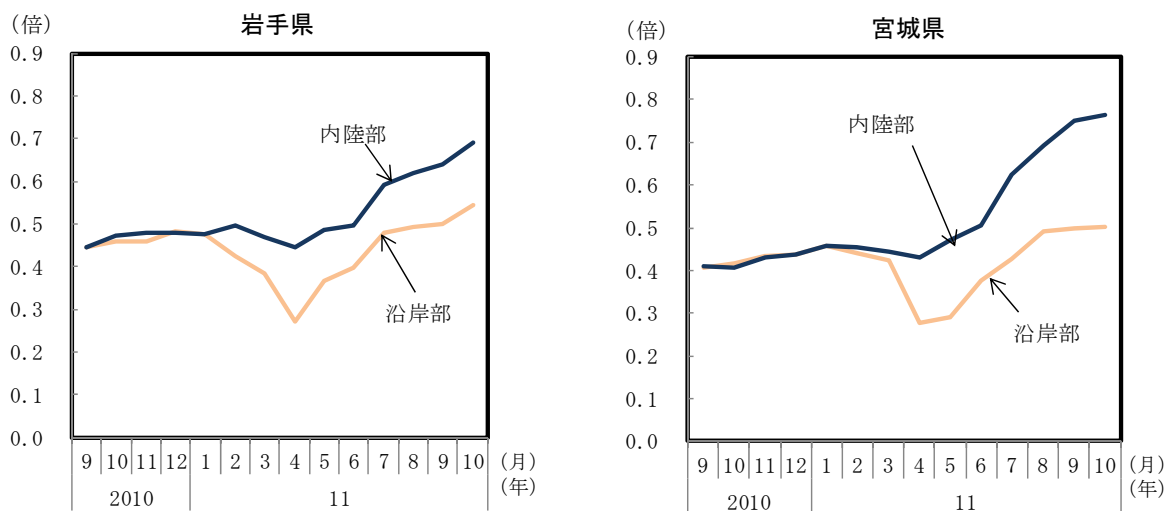
第2-1-5図 全国、被災3県の有効・新規求人倍率の動向

東日本大震災後、被災3県を中心に求人倍率は大幅に下落したものの、その後大幅に改善

(1) 全国・被災3県の有効・新規求人倍率の動向



(2) 岩手・宮城の安定所別の有効求人倍率（沿岸部と内陸部）



- (備考) 1. 厚生労働省及び労働局の「一般職業紹介状況」により作成。
 2. 値は季節調整値。季節調整値は内閣府にて作成。
 3. 岩手県における内陸部は、盛岡、花巻、一関、水沢、北上、二戸の安定所。
 宮城県における内陸部は、仙台、古川、大河原、築館、迫、白石、大和の安定所。
 4. 岩手県における沿岸部は、久慈、釜石、宮古、大船渡の安定所。
 宮城県における沿岸部は、石巻、塩釜、気仙沼の安定所。

コラム 2-1 被災 3 県における失業率の推計

被災 3 県においては、2011 年 8 月調査まで労働力調査が通常通りに実施できてなかったために、失業率も被災 3 県を除いた値でしか公表されていなかった。特に震災の被害が大きかった被災 3 県においては、雇用状況についても非常に厳しいと考えられるが、それを労働力調査で確認することはできない。そこで、被災地の雇用状況がどのような状態であったかを推定するため、上述した雇用保険の受給者実人員を活用し、雇用保険の受給者実人員の前年同月からの増加部分を新たな失業者として被災 3 県の失業者を試算¹²してみた（コラム 2-1 図）。なお、本試算は下記にも示しているが、種々の点で限界があるため、相当の幅をもって見る必要がある。

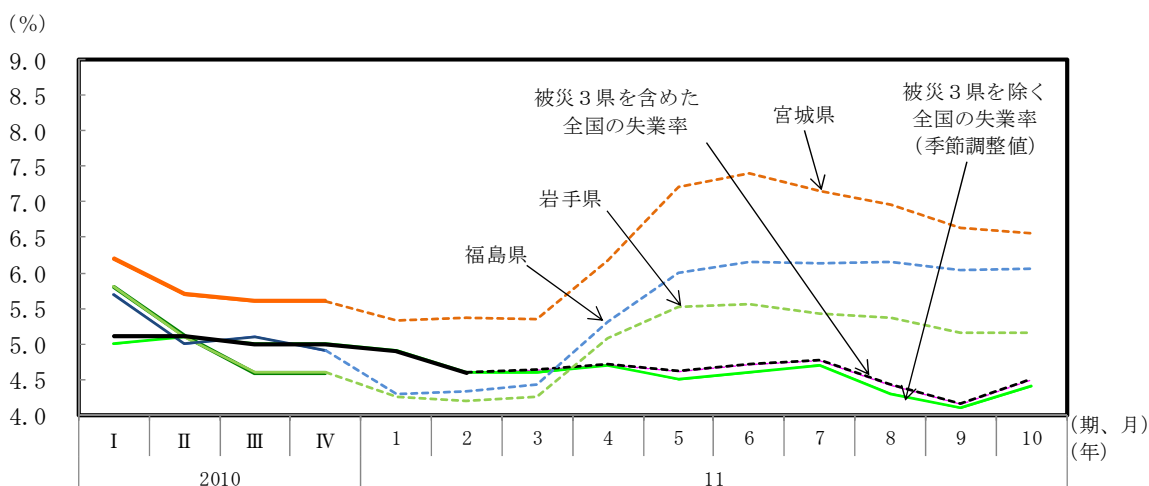
この試算によると被災 3 県ともに、震災後から失業率が急激に上昇したことが分かる。被災 3 県においても岩手県や福島県の上昇に比べて、宮城県における上昇が特に急であることが分かる。これは本試算が雇用保険の受給者実人員の推移を基に試算しているため、例えば、岩手県や福島県で被災し宮城県に避難しながら雇用保険を受給した場合には、震災前の勤務地ではなく宮城県の失業者として計上されるという、本試算の特性に影響を受けている可能性もある。また、雇用保険に加入していない者（例えば、個人経営の一部の農林水産事業者や自営業者）の失業については計上されていないことや、失業しているが雇用保険の受給手続を行っていない人も計上されていないなど、試算の限界はあるものの、被災 3 県においていかに雇用状況が厳しい状況にあったかを定量的に示す一つの手掛かりにはなるといえよう。

本試算における被災 3 県の失業者を考慮した全国の失業率は、公表されていたこの間の被災 3 県除きの数字からおおむね 0.1% から 0.2% 押し上げられると試算される。なお 9 月から被災 3 県も含む全国の失業率が公表されたが、9 月における当試算との差は 0.1%¹³（総務省公表値 4.1%。当方試算 4.2%）であり、大きな乖離はないことが分かる。全国的には失業率は低下の動きを示しているが、その水準は依然として高く、また被災地における雇用状況は非常に厳しいことから、引き続き雇用の効果的な創出やミスマッチの解消が急務であるといえよう。

¹² 第 2-1-4 図で行った指標公表再開月と当月推計値との差分の調整はここではおこなっていない。

¹³ 被災 3 県の失業率について、総務省公表値に比べて当方試算値が高くなっているが、その理由としては、総務省公表値においては沿岸部を中心に調査が再開されていない調査区があることなどが考えられる。9 月の岩手県、宮城県、福島県の失業率を見ると、総務省公表値では 4.1%、5.8%、5.1%、当方試算では 5.1%、6.6%、6.0%となっている。

コラム2-1図 雇用保険の受給者実人員より推計した全国、被災3県の失業率の推移
東日本大震災後、被災3県の失業率は大幅に上昇したものの、その後は改善傾向



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「雇用保険事業月報」により作成。
 2. 被災3県の2010年IV時点までの数値は、労働力調査による都道府県別の推計結果。
 3. 被災3県を含めた全国失業率は、各月時点の被災3県を除いた完全失業者数と労働力人口数に、2010IV時点の被災3県の完全失業者数、労働力人口数をそれぞれ加え、さらに被災3県の完全失業者数の増加分として雇用保険の受給者実人員の対前年差を加え推計している。
 4. 被災地の失業率は、各県の2010IV時点の完全失業者数、労働力人口数を前提とし、完全失業者数の増加分として雇用保険の受給者実人員（基本手当及び個別延長給付）の対前年差を加え推計している。

(地域間及び職種間のミスマッチが顕著)

次に宮城県における求人及び求職の動向を、地域別及び職種別に詳しく見ることで地域間のミスマッチのみならず職種間のミスマッチの動向についてみてみよう（第2-1-6図）。

まず沿岸部では、震災後に求職者数が大幅に増加している。季節的な変動を除くために前年比で見ると、沿岸部では5月以降求職者数は急増し、前年に比べておおむね2倍で推移している。これは、沿岸部では津波による被害が甚大で、多くの企業が被災し、多くの人が職を失ったことによるものと考えられる。これに対して、内陸部の求職者数はほとんど前年と同じ水準である。一方、沿岸部の求人数は、求職者数と比べると圧倒的に少ないが、前年比では倍近い増加を示している。これに対して、内陸部の求人数は6月以降大きく増加しているが、前年比では沿岸部より伸びは小さい。このように、沿岸部と内陸部の有効求人倍率の違いは、主として、沿岸部で求職者が極めて多いことによるものと言える。

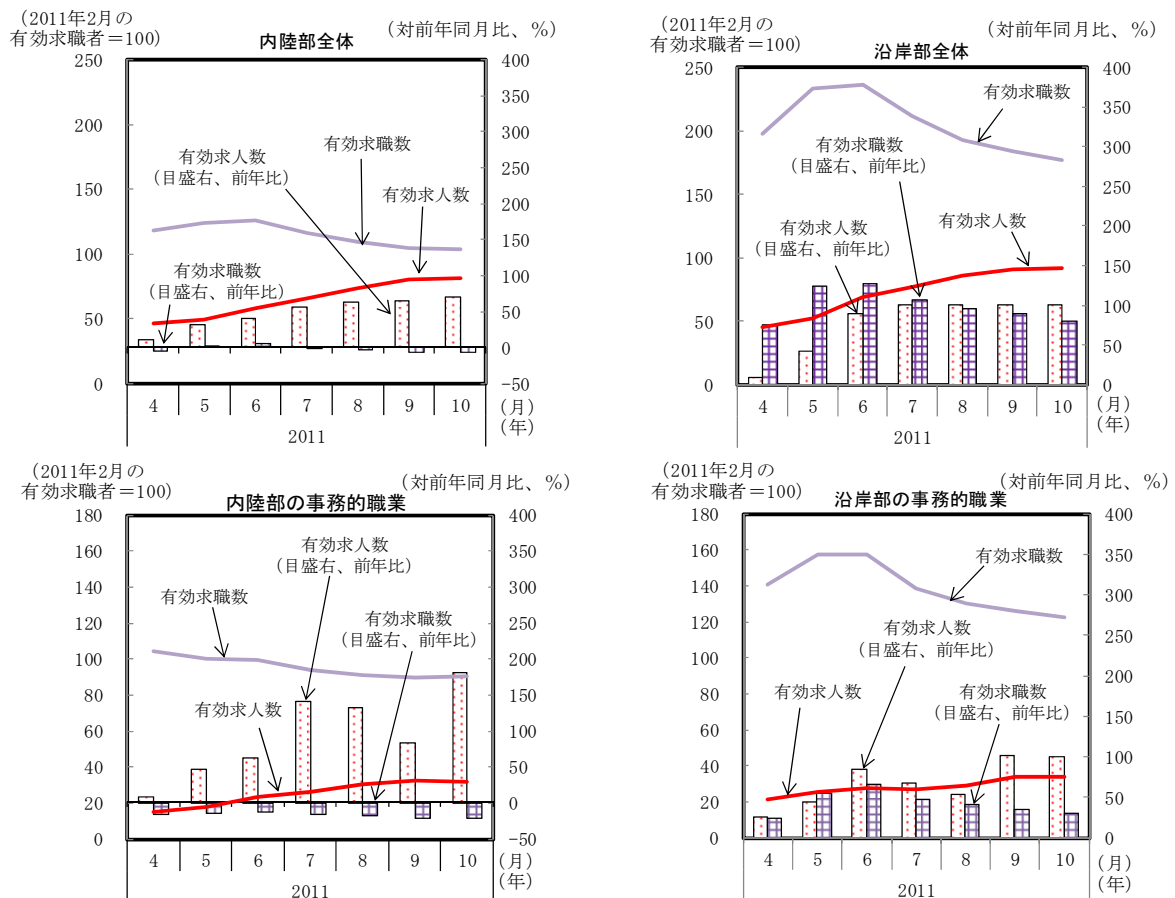
次に職種別の求人・求職者数の動向を見ると、事務的職業及び製造業において、沿岸部においても求人数がそれなりに増加しているが、極めて大幅に増加している求職者数には追いついていない。内陸部においては、特に製造業において、求人数の増加率は沿岸部に比べて必ずしも大きくはないものの、求職者数が前年比で減少していることから、有効求人倍率は

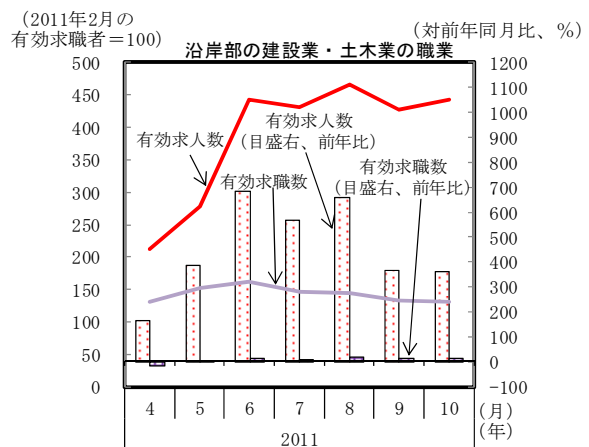
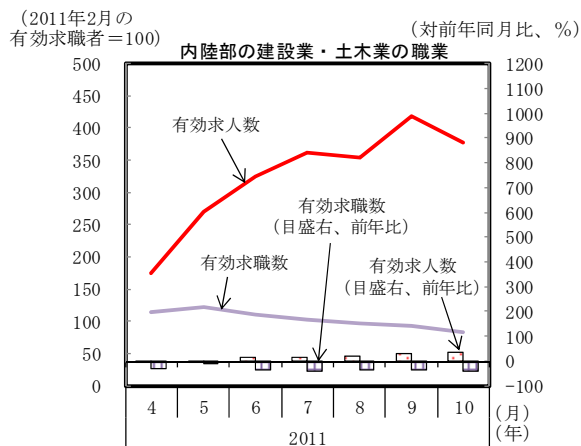
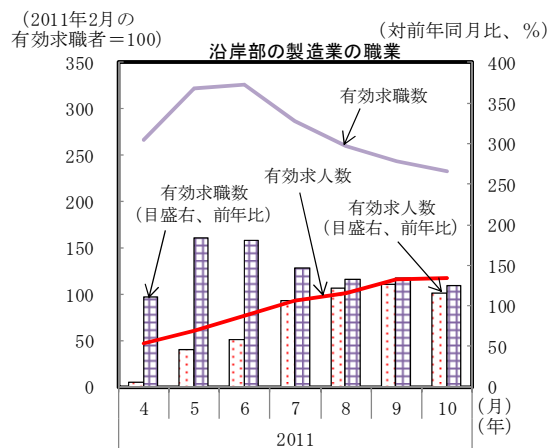
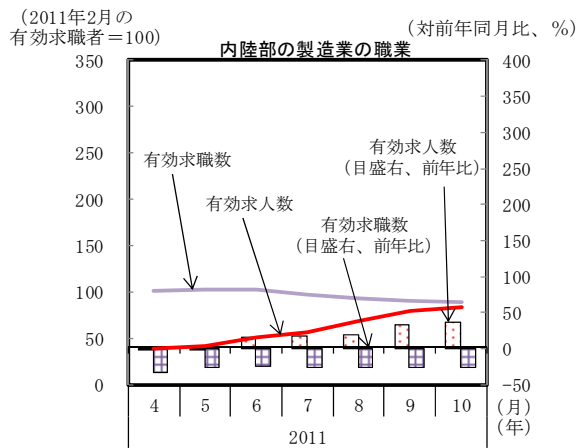
改善している。

建設業・土木業に関しては内陸部、沿岸部ともに震災前にはミスマッチはあまり起きていなかったが、震災後には復旧・復興のために建設業・土木業の求人数が大きく増加する一方、建設業・土木業に対する求職者数は内陸部で減少し、沿岸部で横ばいであるため、求人に対する求職者が追いつかないというミスマッチが激しくなっている。

以上をまとめると、沿岸部においては、震災により職を失った人が多数に上ったため求職者が極めて多くなっており、求人数はそれなりに増加しているものの求職者の増加に追いついていない。それに対して、内陸部においては、求人数の増加率は沿岸部と比べて高いわけではないものの、求職者の増加が少ないことから、有効求人倍率は高めに推移している。このように、地域間で求職者と求人のミスマッチが生じている。さらに、職種間でも、事務的職業や製造業では求職者数が相対的に多く、建設業・土木業においては求職者が不足するというミスマッチが生じている。今後は、この地域間及び職種間のミスマッチを解消し、労働需要を実際の就職に結びつけることが被災地の復興にとって重要な課題である。

第2-1-6図 宮城県の内陸部、沿岸部における職種別の有効求職者数・有効求人数の動向
求人数は増加しているものの、地域・職種間のミスマッチが顕著





- (備考) 1. 宮城労働局「安定所別求人・求職バランス」により作成。
 2. 製造業については、金属加工、輸送用機械組立・修理、食料品製造などを含んでいる。
 3. 宮城県における内陸部は、仙台、古川、大河原、築館、迫、白石、大和。
 4. 宮城県における沿岸部は、石巻、塩釜、気仙沼。

(雇用者数減の影響により、被災地の所得環境は非常に厳しい状況が続く)

被災地における雇用者数が低迷していることは既にみたが、所得環境についても確認しよう(第2-1-7図)。ここでは雇用者全体の所得を確認するため、厚生労働省の「毎月勤労統計調査」の一人当たり現金給与総額に先ほど確認した常用労働者数を掛け合わせたものを活用する。

雇用者全体の所得(所得総額)は、全国では震災後も前年とほぼ同程度の水準で推移しているのに対して、被災3県においては前年に比べて大きく下落する結果となっている。これを一人当たりの給与額の変動に起因する要因(給与要因)と労働者数の変動に起因する要因(労働者数要因)とに分けてみると、全国では労働者数は継続的に前年を上回って推移しているものの、給与要因がマイナスに寄与することが多く、結果として前年とほぼ同水準となっている。一方、岩手県、福島県において所得総額が減少しているのは専ら労働者数の減少によるものであり、給与要因はむしろプラスに寄与している。宮城県においては、労働者要因がマイナスになっているのみならず給与要因も7月、8月にはマイナスに寄与しており、

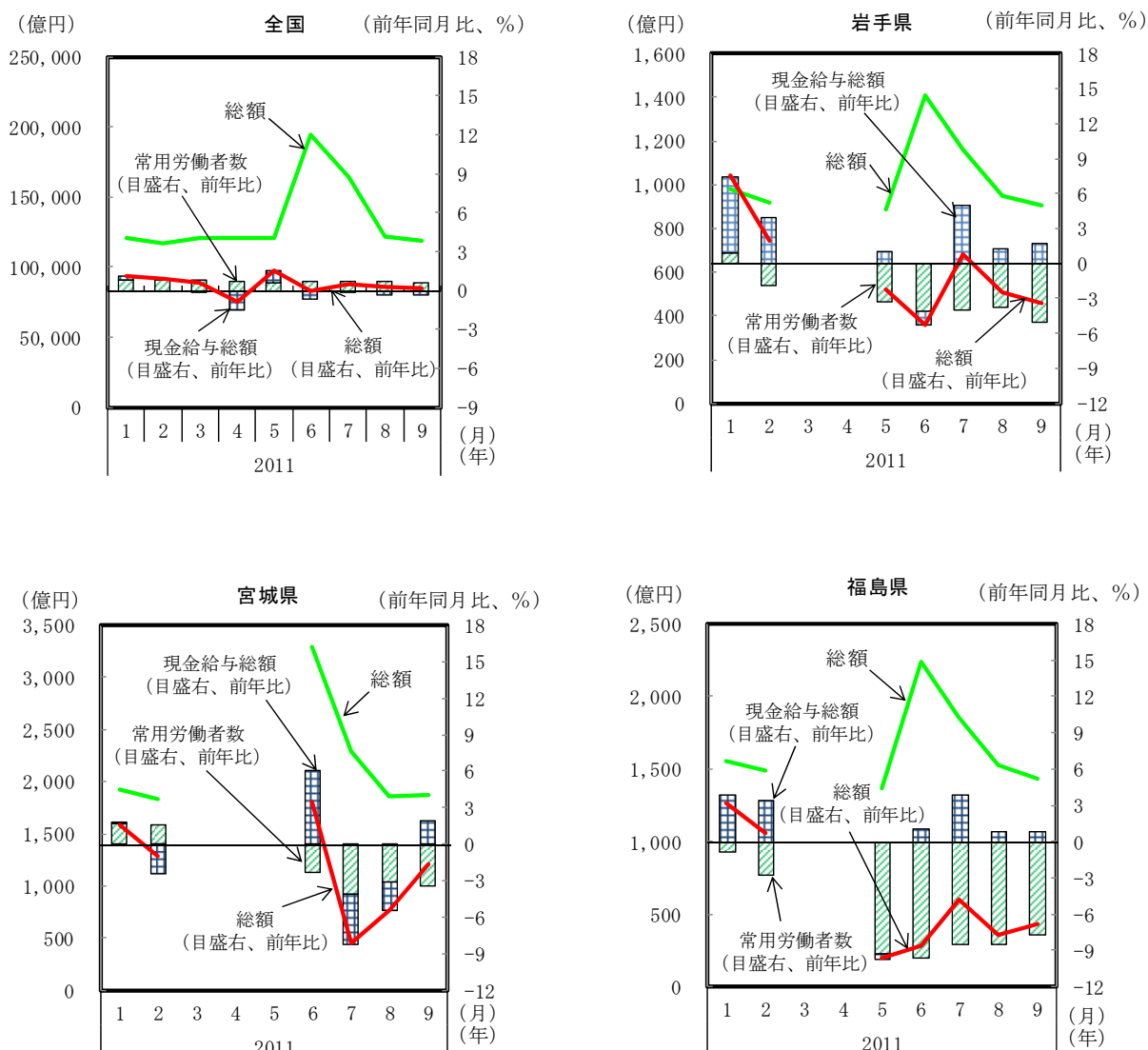
所得総額のマイナスが大きくなった。ただし、特別給与を除く定期給与の動きを見ると、被災3県ともにほぼ前年並みか前年をやや上回る水準となっている。宮城県において6月や9月の現金給与総額が増加したことを考慮すると、7月、8月における宮城県の現金給与総額の弱さは一部の企業においてボーナス支給月がこれまで7月、8月だったのが6月もしくは9月にシフトした影響¹⁴であり、給与面の基調としては他の2県同様に前年に比べて増加傾向といえよう。

このように、被災3県においては、基本的には労働者数の減少によって所得環境が悪化している傾向にあり、今後は、被災地における所得環境の改善のためにも、ミスマッチを解消し、労働需要の高まりを効率的に雇用者の増加に結び付けることが重要といえよう。

¹⁴ 具体的には、情報通信業や生活関連サービス業などで7月もしくは8月の特別給与が6月にシフト、卸売業で6月並びに9月にシフトしているのが確認できる。

第2-1-7図 全国、被災地3県における所得状況

常用労働者数の減少により、被災3県の所得環境は非常に厳しい



(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

2. 毎月勤労統計調査(地方調査)は、2011年3月及び4月分(宮城県については3月、4月及び5月分)は未実施。

3. 図の総額は、一人あたりの現金給与総額と常用労働者数を乗じたもの。

(震災直後に被災地の消費は大幅に落ち込んだものの、その後は堅調に推移している)

被災地における雇用・所得環境を見てきたが、被災地における消費の状況はどうなっているのだろうか。ここでは総務省の「家計消費状況調査」における東北地方の消費支出総額を被災地の消費としてその動向を確認¹⁵するとともに、東北経済産業局の「東北地域大型小売店販売額動向」を活用し、各県におけるデパートやスーパーの売上げの推移を見てみよう(第2-1-8図)。なお家計消費状況調査では震災により調査票を回収できなかった地域について

¹⁵ 家計消費状況調査においては、各県別のデータ公表値がないため、ここでは東北地方の消費動向を被災地の消費とみなした。

て、東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完しているため、被災した世帯の消費動向を必ずしも反映できているわけではないことに留意が必要である。

まず東北地方の消費支出総額を見ると、震災が起きた2011年3月に前月比▲15%と大幅に減少した。全国においても、計画停電や消費者マインドの悪化の影響などで3月は前月比でマイナスとなったが、それでも▲2%程度であったことを踏まえれば、いかに東北地方の支出総額が大幅に落ちたかが分かる。ただし、東北地方においては4月以降は大幅に改善し、6月には震災前の水準を上回った。前述のように家計消費状況調査では被災した世帯の消費動向を必ずしも反映できているわけではないが、おおむね、被災地の消費は6月以降は堅調に推移しているといえよう。

次に、被災3県におけるデパートやスーパー（宮城県はデータの制約上、大型小売店）における売上げを見てみると、やはり3月に大幅に落ち込んだことが分かる。特にスーパーに比べてデパートの落ち込み幅が大きく、前月比▲40%から▲50%程度の落ちこみとなっている。震災直後は、食料品などの生活必需品への消費が中心となり、不要不急の嗜好品の消費が大きく落ちたために、デパートとスーパーの落ち込み幅の差につながったと考えられる。ただし、デパート、スーパーともにその後は急回復をみせ、5月以降はおおむね前年を上回る水準で推移している。特に、宮城県の大型小売店の売り上げ水準は震災前の水準から1割程度上昇しており、生産の持ち直しとともに消費が伸びたことに加え、地震や津波によって失われた家財の購入などが消費を押し上げる要因となっていると推測される。

なお、岩手県におけるデパートやスーパー、福島県におけるスーパーについて震災後の既存店ベースと全店舗ベースの前年比を比較すると、既存店ベースが全店舗ベースを大きく上回っている。これは震災によりこれらの地域のデパートやスーパーの一部で営業ができなくなってしまったために、店舗数の変化も考慮した全店舗ベースで大きく下振れているためであり、今回の震災による影響がいかに大きかったかがこのことから分かる¹⁶。

このように、震災直後に被災地の消費は大きく落ち込んだものの、その後は急速に持ち直し、現在は宮城県を中心に比較的堅調に推移しているといえよう。ただし、被災地において、震災に伴う所得減少による消費の低下というリスクが十分に回避されていたかどうかは、より詳細な検証が必要である¹⁷。また、当然のことながら、被災地の所得環境は良好とは言えないため、今後の消費動向を注視する必要がある。

¹⁶ 経済産業省の「商業販売統計」の個票を活用して計算すると、被災3県のスーパーで2011年4月に売上高がゼロ（もしくは未回答）のスーパーは、被災3県の事業所数のおよそ6%であり、今回の震災の被害の大きさが分かる。

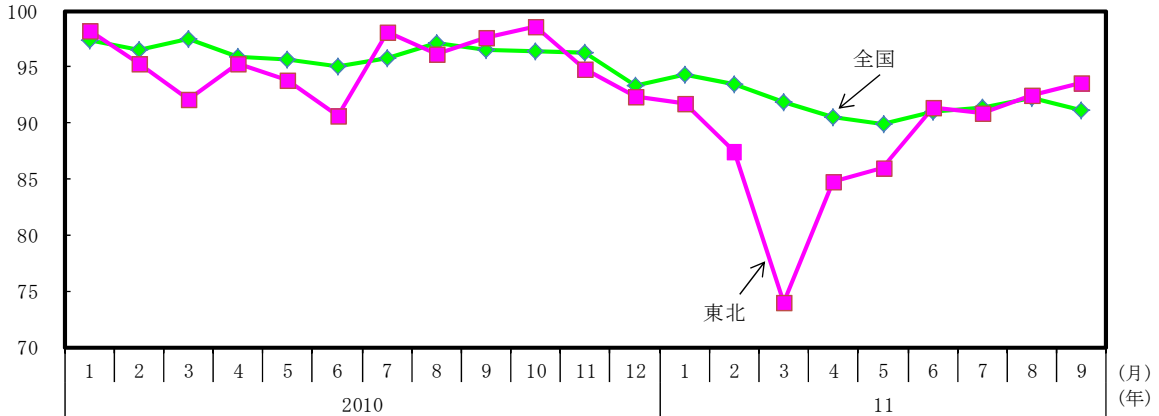
¹⁷ Kohara, et al. (2006)では、阪神・淡路大震災のときには消費の地域間でのリスク・シェアリングが行われなかったという結論を得ている。

第2-1-8図 被災3県における消費状況

被災地の消費は震災により大幅に落ち込んだものの、その後は急速に持ち直し

(1) 消費支出額（状況調査を使った全国、東北の比較、季節調整値）

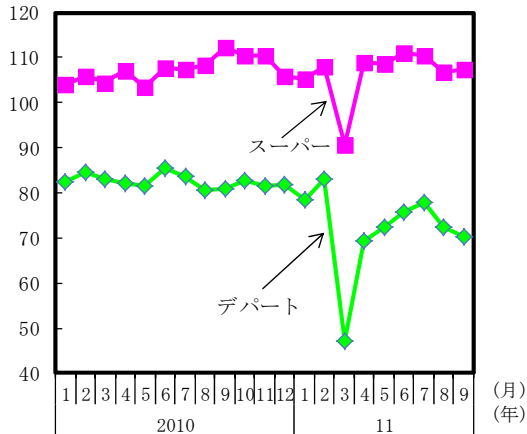
(2005年=100)



(2) 東北のデパート、スーパーの推移（全店・季節調整値）

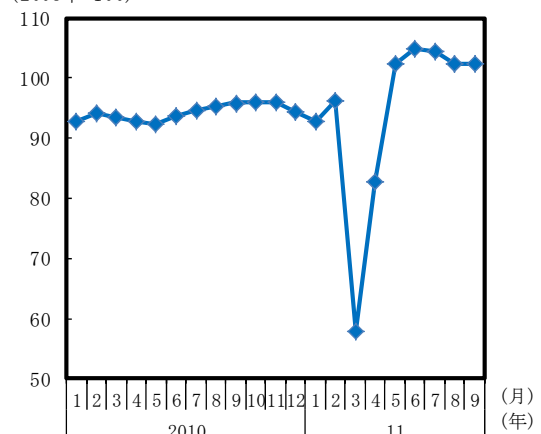
(2005年=100)

岩手・大型小売店



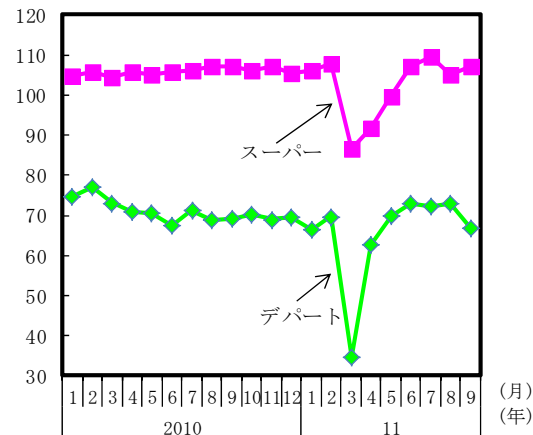
(2005年=100)

宮城・大型小売店



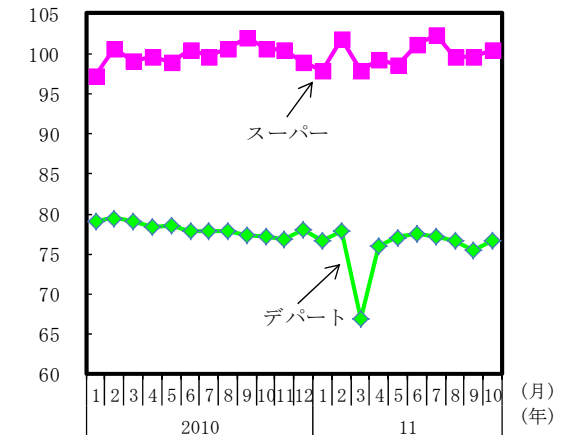
(2005年=100)

福島・大型小売店



(2005年=100)

全国・大型小売店



- (備考) 1. (1)は、総務省「家計消費状況調査」により作成。
 2. (2)は、東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」により作成。
 3. 宮城県はデパート、スーパーの内訳は非公表。
 4. 季節調整値は内閣府の試算による。